

令和7年6月秋田市議会定例会提出予定案件		
	件名	説明
	「 条 例 案 」 7 件	
1	<p>秋田市市税条例の一部を改正する件</p> <p>・地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律(令和7年法律第7号):令和7年3月31日公布、一部を除き令和7年4月1日施行</p>	<p>○改正理由</p> <p>地方税法の一部改正(令和7年法律第7号)等に伴い、所得控除に特定親族特別控除を加えること等とするとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 所得控除について、控除すべき金額に特定親族特別控除額を加える。 2 公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者について、特定親族特別控除の市民税の申告の要件を定める。 3 法人の市民税の減免の対象に管理組合法人および団地管理組合法人を加える。 4 特定マンションの管理組合の管理者等から必要書類が提出された場合は、固定資産税の減額の規定の特例を適用することができることとする。 5 令和8年4月1日以後に売渡し等が行われた加熱式たばこの課税標準を、加熱式たばこの重量の0.35グラムをもって紙巻たばこの1本に換算する方法等により換算した紙巻たばこの本数とする。 6 その他規定を整備する。 <p>○施行期日等</p> <p>公布の日から。ただし、1および2は令和8年1月1日から、5は同年4月1日から。条例の施行に関し必要な経過措置を規定する。</p>
2	<p>秋田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する件</p>	<p>○改正理由</p> <p>本市が行う後期高齢者医療の事務に係る規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨</p>

	<p>本市が行う後期高齢者医療の事務から新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付に関する事務を削る。</p> <p>○施行期日 公布の日から</p>
<p>3 秋田市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件</p> <p>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第104号）：令和4年12月16日公布、一部を除き令和7年10月1日施行</p> <p>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する命令（令和6年内閣府・厚生労働省令第3号）：令和6年1月25日公布、一部を除き令和7年10月1日施行</p>	<p>○改正理由 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正（令和4年法律第104号）等に伴い、指定就労選択支援の事業の人員に関する基準等を定めるとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 1 指定就労選択支援の事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、短期間の生産活動等の機会の提供を通じ、就労に関する適性、知識および能力の評価ならびに障害の種類および程度、就労に関する意向等の事項の整理を行い、当該評価および当該整理の結果に基づき、関係機関との連絡調整の実施等の便宜を適切かつ効果的に供与するものでなければならないこととする。</p> <p>2 指定就労選択支援の事業の人員、設備および運営に関する基準を定める。</p> <p>○施行期日 令和7年10月1日から</p>
<p>4 秋田市障害福祉サービス事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件</p> <p>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第104号）：令和4年12月16日公布、一部を除き令和7年10月1日施行</p> <p>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する命令（令和6年内閣府・厚生労働省令第3号）：令和6年1月25日公布、一部を除き令和7年10月1日施行</p>	<p>○改正理由 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正（令和4年法律第104号）等に伴い、就労選択支援の事業の人員に関する基準等を定めるとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 1 就労選択支援の事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、短期間の生産活動等の機会</p>

		<p>の提供を通じ、就労に関する適性、知識および能力の評価ならびに障害の種類および程度、就労に関する意向等の事項の整理を行い、当該評価および当該整理の結果に基づき、関係機関との連絡調整の実施等の便宜を適切かつ効果的に供与するものでなければならないこととする。</p> <p>2 就労選択支援の事業の設備および運営に関する基準を定める。</p> <p>○施行期日 令和7年10月1日から</p>
5	<p>秋田市指定通所支援の事業等の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第104号）：令和4年12月16日公布、一部を除き令和7年10月1日施行</p>	<p>○改正理由 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正（令和4年法律第104号）に伴い、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨 規定を整備する。</p> <p>○施行期日 令和7年10月1日から</p>
6	<p>秋田市公衆浴場法施行条例の一部を改正する件</p>	<p>○改正理由 浴場業を営む者が講じなければならない公衆浴場についての衛生措置等の基準を改めるとともに、規定を整備するため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨</p> <p>1 一般公衆浴場にサウナ室又はサウナ設備を設置する場合は、温度計および温度調節器を備えなければならないこと等とする。</p> <p>2 その他の公衆浴場のうち主としてサウナ室又はサウナ設備を利用させる公衆浴場には、浴室に浴槽を設けないことができること等とする。</p> <p>3 市長が衛生上および風紀上支障がないと認める公衆浴場について特例を定めることができる衛生措置等の基準に、サウナ室又はサウナ設備を設置する場合の温度計および温度調節器の設置に関する基準等を加える。</p>

	<p>7 秋田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する件</p>	<p>○施行期日 公布の日から</p> <p>○改正理由 下新城野工業団地地区整備計画区域における建築物の用途の制限等を定めるため、改正しようとするもの</p> <p>○改正要旨</p> <p>1 下新城野工業団地地区整備計画の区域をこの条例を適用する地区整備計画の区域とする。</p> <p>2 下新城野工業団地地区整備計画区域における建築物の用途の制限、高さの最高限度等を規定する。</p> <p>○施行期日等 公布の日から。条例の施行に関し必要な経過措置を規定する。</p>
<p>「 単 行 案 」 10件</p>		
	<p>8 市道路線を認定する件</p>	<p>○宅地造成に伴い新設された道路等を一般交通の用に供するため、市道路線に認定しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定路線 5路線 延長1,055.80m ・認定後の市道路線延長 約2,031.5km <p>※提出根拠法：道路法第8条第2項</p>
	<p>9 (仮称) 秋田市水防センター新築建築工事請負契約を締結する件</p>	<p>○(仮称) 秋田市水防センター新築建築工事請負契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事場所 秋田市四ツ小屋字中山地内ほか ・契約金額 314,600,000円 ・契約先 中田・林・栗野特定建設工事共同企業体 ・工期 令和8年3月13日まで ・工事概要 <ul style="list-style-type: none"> 構造規模 S造平家建て 建築面積 511.24㎡ 床面積 474.77㎡ 主要諸室 会議室、水防団待機室、水防倉庫、自家発電機室、事務室、トイレ、女子更衣室、

		車庫スペース（外部） ※提出根拠法：地方自治法第96条第1項
10	秋田市雄和ふるさと温泉大規模改修建築工事請負契約を締結する件	<p>○秋田市雄和ふるさと温泉大規模改修建築工事請負契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事場所 秋田市雄和神ヶ村字舟卸145番地2 ・契約金額 526,350,000円 ・契約先 伊藤工業・珍田工業・加藤建設特定建設工事共同企業体 ・工期 令和8年7月31日まで ・工事概要 <ul style="list-style-type: none"> 構造規模 RC造2階建て 建築面積 1,276.87㎡ 延べ面積 1,718.79㎡ 建築工事 一式 <p>※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>
11	秋田市雄和ふるさと温泉大規模改修電気設備工事請負契約を締結する件	<p>○秋田市雄和ふるさと温泉大規模改修電気設備工事請負契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事場所 秋田市雄和神ヶ村字舟卸145番地2 ・契約金額 158,378,000円 ・契約先 日本海・加島特定建設工事共同企業体 ・工期 令和8年7月31日まで ・工事概要 <ul style="list-style-type: none"> 電気設備工事 一式 <p>※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>
12	秋田市雄和ふるさと温泉大規模改修機械設備工事請負契約を締結する件	<p>○秋田市雄和ふるさと温泉大規模改修機械設備工事請負契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事場所 秋田市雄和神ヶ村字舟卸145番地2 ・契約金額 653,290,000円 ・契約先 山二施設・羽後設備・山岡工業特定建設工事共同企業体 ・工期 令和8年7月31日まで ・工事概要 <ul style="list-style-type: none"> 機械設備工事 一式 <p>※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>

13	市道豊岩御野場線秋田南大橋橋梁補修工事請負契約を締結する件	<p>○市道豊岩御野場線秋田南大橋橋梁補修工事請負契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事場所 秋田市仁井田字下新田地内ほか ・契約金額 575,850,000円 ・契約先 住建・加賀屋・ユナイテッド計画特定建設工事共同企業体 ・工期 令和9年12月17日まで ・工事概要 <ul style="list-style-type: none"> 橋長 L=689.0m 全幅員 W=15.3m <p>※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>
14	秋田市立日新小学校旧校舎解体工事請負契約を締結する件	<p>○秋田市立日新小学校旧校舎解体工事請負契約を締結しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事場所 秋田市新屋栗田町24番1号 ・契約金額 358,600,000円 ・契約先 住建・藤重・ユナイテッド計画特定建設工事共同企業体 ・工期 令和8年3月19日まで ・工事概要 <ul style="list-style-type: none"> 屋体棟 S造平家建て 836㎡ 普通・特別 RC造4階建て 3,817㎡ ・管理室棟 普通教室棟 RC造4階建て 2,098㎡ <p>※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>
15	圧雪車を購入入れる件	<p>○圧雪車を購入入れようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品場所 秋田市仁別字蛇馬目沢111番地 秋田市太平山スキー場オーパス ・契約金額 57,200,000円 ・契約先 有限会社秋田建機サービス ・納期 令和7年11月28日まで ・主要諸元 <ul style="list-style-type: none"> 条件 圧雪車 全長 9,100mm以下 全幅 4,300mm以下 <p>※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>
16	小型動力ポンプ積載車を購入入れる件	<p>○小型動力ポンプ積載車を購入入れようとするもの</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・納品場所 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市消防本部 ・契約金額 24,629,000円 ・契約先 猿田興業株式会社 ・納期 令和8年3月13日まで ・主要諸元 <ul style="list-style-type: none"> 条件 小型動力ポンプ積載車 数量 5台 全長 3,400mm以下 全幅 1,480mm以下 乗車定員 4名 <p>※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>
17	救急自動車を購入入れる件	<p>○救急自動車を購入入れようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品場所 秋田市広面字堤敷38番地1 城東消防署広面出張所 ・契約金額 27,500,000円 ・契約先 株式会社相場商店 ・納期 令和8年3月19日まで ・主要諸元 <ul style="list-style-type: none"> 条件 高規格救急自動車 全長 5,800mm以下 全幅 2,050mm以下 乗車定員 7名 <p>※提出根拠法：地方自治法第96条第1項</p>
「 予 算 案 」 2 件		
18	令和7年度秋田市一般会計補正予算（第1号）の件	○資料別紙
19	令和7年度秋田市学校給食費会計補正予算（第1号）の件	